

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0872000948		
法人名	(株)キュート		
事業所名	グループホームたんぼぼ	ユニット名	(3階)
所在地	〒305-0861 茨城県 つくば市谷田部 3393-1		
自己評価作成日	令和3年 11月 30日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和3年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「思いやりと笑顔・一人ひとりの生き方を大切にする・地域の人達に交流に参加する」を理念におき、利用者や施設という型にはめられないよう努力し日常支援を行っている。また利用者の暮らしの中に、居心地のよい空間で季節を感じながら楽しみや生きがいが増えるよう、月一のレクレーションや日々の活動内容を考案している。さらに意義のある活動として制作がある。季節に合ったものを個々の能力に合わせて作り上げていき、それぞれの過程で生まれる感情を私達は大切にしている。制作作品は多種に及び完成品は掲示している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	意義を踏まえた「地域の人達の交流に参加します」の理念は目のつく場所に掲示し、地域との関係性が途絶えないよう実践していたが、コロナ禍により交流はなかった。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍のため行っていないが、施設行事のお知らせを区の回覧板などを利用して頂き参加を呼びかけ市域の方々との交流をはかっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	つくば市が取り組んでいるよろず相談所の事業所として認知症の方々の理解をして頂けるよう支援方法をお伝えしている。事業所ではキャラバンメイトの講習を受けた者が数名おり市域住民の勉強会などに参加し認知症の方々の理解や支援方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーは区長・民生員・近隣企業・家族・市役所職員など。コロナ禍のため回数は減ったが事業報告と今年度の活動予定を報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課や地域包括支援センターなどと連携をとりながら、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全上やむを得ず身体拘束に該当するものは、事前にご家族と話し合い了承を得ている。センサーマット・人感センサー・モニターなどを使用して利用者様の安全に取り組んでいる		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が集まったの勉強会は行っていないが、ケアの内容は記録に残し、虐待が見過ごされないよう配慮している。また職員間でいつでも話し合いが出来るよう連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用している利用者があるので個々の必要性は理解できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、改定等の重要な説明は利用者や家族の不安や疑問点がないか確認しながら丁寧に説明し、理解・納得をはかっている。また疑問や不安が生じた時は随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、直接伝えにくいことに利用できるよう用意している。家族の来訪時・電話連絡等の機会に意見や要望があれば話せるような関係性を心がけ、出された意見は運営に反映できるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特別の機会は設けていないが、意見や提案は随時聞ける・話せるよう心がけている出された意見は反映できるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が責任を持って仕事に取り組めるよう、レクリエーションを担当制にしたり、誕生会・環境整備・制作活動を職員の係活動とし、職員同士が話し合い活動できるようにした。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得をする職員のためシフトの調整を行い気兼ねなく受講出来るように配慮している。コロナ禍で研修を受ける機会はなかったが、今後必要に応じてリモートでの体制は整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	つくば市地域密着型サービス連絡会があるがコロナ禍で以前のように出席する機会はなかった。電話連絡等を通じ交流し、サービスの向上に取り組んだ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の様子をよく観察し色々な場面で会話を交わし耳を傾けている。自分の思いを積極的に伝えられない利用者とは、話しやすい雰囲気作りから始め、本人の望みや求めているものは何かを本人本位で捉え、得た情報は記録に残している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等が困っていること、不安なこと、要望などに耳を傾けながら、信頼し合える関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、必要な支援について話し合い、健康に関すること、衣食住、意欲や気持ちに関することなど多方面からアセスメントし、適切なサービスが速やかに行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、偏った見方をせず、日常生活の中で、個々の能力、体力に合わせ食事作り、洗濯、制作などを一緒に行っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため面会禁止が続き、また面会時間が10分と短かったが短い時間の中で会話を楽しんでもらった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出制限がある中でも、たんぼぼ通信で近況を伝えたり、また、本人直筆の手紙を送ったり、電話で話す等出来る限りの支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	活動を通して、自然体利用者同士関わっている時もあるので、その場合の介入は補助的に行っている。また、性格の相性や趣味を把握し席順を決め、孤立しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えが必要になった利用者に対しては、これまでの生活が継続できるようホームでの生活の様子やケアの工夫など必要な情報を伝え、よりよく生活できるよう支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや暮らし方の希望、意向の把握は、その方の言動や表情から観察し利用者にとってより良い方法を検討している。その情報は経過表に記録し職員間で共有、支援に繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サマリーの情報の他、本人や家族から聞き取りをしたり、入所前に利用していたサービスに関しては前のケアマネより情報をもらい、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録に1日の様子、変化、活動などを毎日記録している。心身状態の変化など大事なことは必ず連絡事項や日誌に記録し申し送りをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の定期的なモニタリングや見直しを行い、現状に即した介護計画の作成を心掛けている。課題が上がった時は話し合い柔軟に意見やアイデアを出し合い介護につなげている。家族には見直し時に、介護計画書、モニタリング評価表を送付している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等を個人経過表にその時の状況を詳しく記録している。それらの情報は職員間で共有して、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の同席、入院時の対応、往診等、その時々状況に対応して出来る限り柔軟に対応している。住環境においては、介護チェーン エイジフリーの訪問により車いすの点検や必要なものの購入ができ、一人ひとりが安心して生活できるよう支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域との交流はなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望する医師の受診を支援している。受診に際しては、必要な情報を伝えている他、必要に応じ同席している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携しており24時間、医療連携が可能になっている。週1回の看護師の訪問時には、利用者の健康面の変化やいつもと違う点などを伝え、相談している。また、お互いの情報が共有できるように、連絡ファイルを活用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から良い関係づくりを心掛け、入院時は、安心して治療ができ、早期退院につながるようお互いに必要な情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や、終末期のあり方について、本人家族と話し合い、家族の意向や、主治医の指示を受けながら、訪問看護師とも連携し、方針を共有し支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	二年に一度救命講習を受け、急変時、事故発生時の訓練を行っていたがコロナ禍のためできていない。夜間の急変時対応についてはマニュアルを職員が見られる場所に掲示し、慌てず行動出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、火災や地震に備えての避難訓練を実施し、非常時に対応できるように備えている。日中、夜間両方の想定で避難訓練を行い、実際の場面で不手際が生じない様に振り返りを随時行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症であるが、1人の人間として平等に、傷付けない言葉かけや視線を合わせて話しすることを心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を気軽に話しができたり、自己表現につなげられるよう日頃から笑顔を絶やさず、小まめに言葉かけをすることをしている。また、自己決定できるよう、職員の一時的な視点で言葉かけをしないよう意識しながら、個々のレベルに応じた言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の心身の状態を把握し、個々のペースに合わせ、活動や休息など希望にそって支援している。また、日常の活動は、楽しみや生きがいを探す上では重要ではあるが、本人がやりたがらない場合には、無理強いせず、興味を持てる事を探っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一度訪問美容室を利用し利用者の希望に添うよう散髪している。日常的な細かな支援としては、起床時に洗顔が難しい方に温かいタオルを使用したり、鏡に向かい整髪して頂いている。着替えも一緒に選び、いつも同じような服にならないようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるよう、一緒に食事作りや片付けを協力して行っている。食事も職員も同じテーブルで取ることで好みや状態を把握している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態や病気に合わせ摂取量の調整や形態など必要に応じた支援を行っている。水分を取らないことも多いので飲んでもらえるよう声掛けをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けをし、その人に合った準備、支援(見守り、介助)をしている。口腔ケアのコップは毎日消毒し清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を活用し、必要に応じて時間ごとに声掛け、誘導を行っている。夜間もトイレ誘導を行ったり、ポータブルトイレを利用し排泄の支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分が不足しないように夜間でも水分が摂れるようペットボトルを用意している。野菜を多く摂取できる食事の提供や牛乳の提供など工夫している。どうしても便秘傾向になってしまう方には、医師や看護師と相談し下剤を調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきという入浴が習慣になっているが入浴時間や順番は本人の希望やタイミングに合わせ柔軟に対応している。また、入浴が楽しめるように、入浴剤を変えたり、季節が感じられるように5月には菖蒲湯、冬至にはゆず湯を用意している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるように日中の活動を無理なく促し、規則正しい生活を支援している。体調がすぐれなかったり疲れが見られる時は、居室で休息してもらっている。夜間は電気や温度の調節をほかに気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日頃の状態をよく観察して体調の変化がある場合は申し送り情報共有している。頓服薬や薬の調整、追加薬に関しては、特に症状の変化に注意して観察している。薬の情報を共有する為、処方箋を個人ファイルにとじている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、出来る事が継続できるように、役割(調理や洗濯物たたみ、テーブル拭きなど)を持って生活して頂いている。楽しみ事は人それぞれなので、やりたい事ができるように色々な活動道具(塗り絵・かるた・パズル他)を準備してある。気持ち良く自然体で参加できるように一人ひとりの性格を把握し誘い方を工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍だが、天気の良い日は施設前の芝生で日光浴などを楽しんでいる。秋には、紅葉のきれいな公園にドライブに出かけたり、出来る範囲で支援している。緊急事態宣言解除後には、施設全体での屋外レクリエーションを行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルを避ける為、基本的には金庫で預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時は電話できるように対応している。家族からの電話を本人に取り次いで話せるよう支援している。コロナ禍で家族に会える機会が減ったので、年賀状を家族に出すことを支援した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は清潔にし、適温で過ごせるように温度湿度計や除菌脱臭付き空気清浄器を設置し、より居心地良く過ごせるよう工夫している。ホールや廊下には季節感の作品や花を飾ったり、行事ごとの写真を掲示したりしている。トイレは時間を決めて掃除をし気持ちよく使用できるよう心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには畳スペース、TV前にソファ、食卓テーブルの3つの空間があり活動やDVD鑑賞、談笑など、利用者同士の交流を深めながら良好な関係性を築いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の大切なものを置けるスペースがあり入所前の習慣、希望に応じて、家具、椅子など、馴染みのものを置いて居心地よく、安心して生活できるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関には靴箱のとなりにベンチがあり、利用者が安全に靴のはき替えが出来るようになっている。廊下、トイレ、浴室などには手すりがある。ホールには手洗いや口腔ケアが行えるよう洗面台がある。		